

## 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営の健全化を図るため、次のとおり定めるものである。

### 1 作成年月日及び作成担当部署

- (1) 作成年月日：令和3年7月15日
- (2) 作成担当部署：安八町役場総務課

### 2 第三セクター等の概要

- (1) 法人名：安八町土地開発公社
- (2) 代表者名：理事長 岡田 武史
- (3) 所在地：安八郡安八町氷取 161 番地
- (4) 設立年月日：昭和 49 年 8 月 22 日
- (5) 資本金：500 万円（安八町出資）
- (6) 業務内容：公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共及び公有地の先行取得、造成、管理、処分並びに地方公共団体の委託による公共、公用施設の整備(附帯する業務を含む)を行う。また、国、地方公共団体、その他これらに類する土地の取得のあっせん等の業務を行う。

### 3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

- (1) 公社の経営状況や財政的なリスクの現状  
安八町土地開発公社経営の健全化に関する計画（以下「健全化計画」という。）の「第2 経営健全化の基本方針」に掲載。
- (2) 地方公共団体としての財政支援、監査、評価の実施状況  
健全化計画の「第6 その他の経営健全化のための具体的措置」、「第7 設立・出資団体による支援措置」、「第8 設立・出資団体における用地取得依頼手続等の改善」を実施。

### 4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

- (1) 第三セクター等の経営健全化に関する指針（平成 26 年 8 月 5 日）の別紙 2「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」利用による検討  
検討結果は、債務調整を実施した上で、土地開発公社で引き続き積極的な経営改革を実施しており、費用対効果が確保されていると判断する。

### 5 抜本的改革を含む経営健全化の具体的な対応

- (1) 公社自らによる経営健全化のための具体的な対応  
健全化計画第 6 中の「1 保有土地の暫定使用」、「2 自己資本の活用による借入金の圧縮」、「3 入札制度の導入等による借入条件の改善」を実施。

(2) 町による財政的なリスクへの対処のための具体的な対応

健全化計画第7中の「1 公共用地先行取得特別会計の活用」、「3 使用料の設定」を実施。また、「2 公社に対する補助の実施」から計画期間内（令和5年度末まで）に債務超過解消のため財政支援（補助金の交付）を行う。

(3) 財政的なリスクを解消させるまでのスケジュール

健全化計画第2中の「経営健全化に向けた目標」から、保有土地の簿価総額及び5年以上保有土地の簿価総額を令和5年度末に、当該年度の標準財政規模に対する簿価総額の割合を0.09とする。

また、健全化計画第7中の「2 公社に対する補助の実施」から欠損金を町の財政支援の実施により計画期間内（令和5年度末まで）に解消する。

## 6 法人の財務状況

	項目	金額(千円)		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸借対照表から	資産合計	742,006	735,388	732,896
	(うち現預金)	14,270	13,716	13,510
	(うち売上債権)	25,533	22,342	19,150
	(うち棚卸資産)	697,203	694,330	695,236
	(うち固定資産)	5,000	5,000	5,000
	負債合計	1,164,000	1,147,000	1,127,000
	資本合計	△421,994	△411,612	△394,104

	項目	金額(千円)		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
損益計算書から	事業純利益	△7,603	△2,415	3,099
	事業利益	△7,940	△2,913	2,169
	経常利益	42,198	10,382	17,508
	当期純利益	42,198	10,382	17,508